

令和 7 年度
邑楽町教育委員会
点検評価報告書

令和 8 年 8 月
邑楽町教育委員会

邑楽町教育委員会教育長・教育委員名簿

(令和6年10月1日～)

職 名	氏 名
教 育 長	小 林 淳 一
教育長職務代理者	岡 田 真 幸
委 員	谷 津 洋 子
委 員	中 村 郷 志
委 員	橋 本 明 香

目 次

第1章 教育委員会の点検評価制度

- 1 制度の趣旨 1 頁
- 2 令和7年度教育行政方針 1 頁

第2章 教育委員会の活動状況

- 1 会議の開催 3 頁
- 2 会議以外の活動 6 頁

第3章 教育行政方針の点検評価結果（令和7年度）

- 1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進 8 頁
- 2 未来につながる I C T (情報通信技術)教育の充実・推進 ... 18 頁
- 3 学校・家庭・地域の連携 19 頁
- 4 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり 20 頁
- 5 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成 24 頁
- 6 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興 25 頁
- 7 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進 ... 27 頁
- ◇参考資料 31 頁

第4章 学識経験者の意見

- 1 学識経験者からの意見 33 頁
- 2 学識経験者氏名 43 頁

第1章 教育委員会の点検評価制度

1 制度の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第26条において、全ての教育委員会は、毎年、教育行政の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

本報告書は、令和7年度の本町教育委員会の活動を振り返るとともに、基本方針である「教育行政方針」について、教育委員会自ら進捗状況の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を聞いて作成したものです。

2 令和7年度教育行政方針

（1）基本理念

邑楽町教育委員会は、自然と歴史ある文化の特色を活かし、人間尊重の精神に基づいた高い知性、豊かな人間性、心身ともに健康で規律ある人間の育成をめざして、信頼と秩序ある心の通う教育を推進します。

（2）基本方針

国際化、情報化、科学技術の発展などによって変化する社会の要請と地域住民の期待と願望を踏まえ、学校、家庭、地域がよりよい連携を図りながら、「基本理念」の具体的実現のために、次の7つの目標を挙げて教育行政を推進します。

1. 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進

児童生徒の豊かな心、確かな学力、たくましく生きるための健康な体を育てるために、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、他人を思いやる心や善悪の判断力、奉仕の精神を培う教育活動を推進します。

2. 未来につながるICT(情報通信技術)教育の充実・推進

国のGIGAスクール構想に基づいたICTの有効活用・指導力の向上による授業改善に努めます。

3. 学校・家庭・地域の連携

学校は、積極的に家庭や地域社会と連携し、連帯感を持って町全体で邑楽町の子どもの健全育成を図ります。

4. 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

生涯にわたる町民の自主的・創造的な学習活動を支援するとともに、その拠点となる施

設の整備や運営の改善を図ります。社会教育を通じて町民誰もが一人の人間として尊重され、地域の中で役割をもって活躍できる、心豊かな町づくりに努めます。

5. 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成

家庭と地域の教育力の向上を目指し、学社融合を進めます。また、青少年を取り巻く環境の改善・浄化に取り組むとともに、青少年が社会に関わる体験活動の充実を図り、郷土を愛し、生き抜く力を持ったたくましい青少年の育成に努めます。

6. 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興

町民主体の芸術・文化活動の支援や伝統文化の継承に努めます。また、文化財の保護保存と活用に努め、町民が町を愛し誇りの持てる、文化の香り高い町づくりを推進します。

7. 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

健康で明るい豊かな生活を目指し、町民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、町民のニーズに応じた支援体制を充実します。また、各種スポーツ団体・クラブとの連携を図り、指導者の確保や資質の向上、競技力の強化に努めます。

第2章 教育委員会の活動状況

1 会議の開催

令和7年度においては、教育委員会会議を13回開催し、議案等を審議しました。また、邑楽町総合教育会議を2回開催しました。

会議名	開催日	主な案件等
4月 教育委員会会議	令和7年 4月25日 (金)	(協議・報告等) ・第3期邑楽町子ども・子育て支援事業計画について ・令和6年度学校施設工事完了報告について ・群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針について ・児童・生徒数(令和7年4月7日現在)について ・令和7年度園・学校計画訪問の日程について ・令和7年度邑楽町社会教育計画について
5月 教育委員会会議	令和7年 5月28日 (水)	(議事) 議案第6号 邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第7号 邑楽町立学校評議員の委嘱について 議案第8号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 議案第9号 邑楽町社会教育委員の委嘱について 議案第10号 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第11号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について 議案第12号 邑楽町文化財保護調査委員の委嘱について 議案第13号 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命について 議案第14号 邑楽町図書館協議会委員の任命について (協議・報告等) ・令和6年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について
6月 教育委員会会議	令和7年 6月26日 (木)	(議事) 議案第15号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について (協議・報告等) ・令和6年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について
7月 教育委員会会議	令和7年 7月28日 (月)	(議事) 議案第16号 令和6年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について 議案第17号 令和8年度使用教科用図書の採択について (協議・報告等) ・邑楽町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例(案)について ・新設する認定こども園の3号認定の園児(3歳児未満児クラス)の預かりについて(案)

8月 教育委員会会議	令和7年 8月28日 (木)	(協議・報告等) ・ 邑楽町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例（案）について ・ 令和7年度邑楽町教育費補正予算について
9月 教育委員会会議	令和7年 9月29日 (月)	(議事) 議案第18号 令和7年度邑楽町教育委員会点検評価報告書における有識者の委嘱について (協議・報告等) ・ 全国学力・学習状況調査結果について
10月 教育委員会会議	令和7年 10月29日 (水)	(議事) 議案第19号 邑楽町小中学校就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について 議案第20号 邑楽町高等学校就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について 議案第21号 邑楽町入学準備金・奨学金貸付条例規則の一部を改正する規則について 議案第22号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について (協議・報告等) ・ 令和7年度邑楽町文化功労賞表彰者について ・ 令和7年度「まちづくり夢フォーラム」開催について ・ 邑楽町コミュニティースクール推進計画について
11月 教育委員会会議	令和7年 11月26日 (水)	(議事) 議案第23号 邑楽町学校運営協議会の設置等に関する規則について 議案第24号 葵紋鶉古城打（刀）及び中野絋起源地之碑の町指定諮問について (協議・報告等) ・ 令和7年度邑楽町教育費補正予算（案）について ・ 令和8年邑楽町二十歳のつどいについて ・ 町誌編さん事業について
12月 教育委員会会議	令和7年 12月23日 (火)	(議事) 議案第25号 邑楽町誌編さん委員会委員公募要綱について (協議・報告等) ・ 邑楽町誌編さん委員の公募実施要領（案）について ・ 令和7年度邑楽町いじめ防止こども会議について
1月臨時 教育委員会会議	令和8年 1月16日 (金)	(議事) 議案第1号 県費負担教職員の指導措置について
第1回 総合教育会議	令和8年 1月28日 (水)	(協議事項) ・ 邑楽町教育大綱（素案）について

1 月 教育委員会会議	令和 8 年 1 月28日 (水)	(協議・報告等) ・ 邑楽町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例(案)について ・ 邑楽町中央公民館 邑の森ホール芸術監督の設置に関する規則(案)について ・ 教職員人事基準について ・ 令和 7 年度管内小中学校の卒業式について ・ 令和 8 年度管内小中学校の入学式について
2 月 教育委員会会議	令和 8 年 2 月24日 (火)	(議事) 議案第 2 号 令和 7 年度末教職員管理職人事について 議案第 3 号 邑楽町学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則(案)について 議案第 4 号 邑楽町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について (協議・報告等) ・ 令和 7 年度邑楽町教育費補正予算(案)について ・ 令和 8 年度邑楽町教育費予算(案)について ・ 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例(案)について ・ 邑楽町立学校給食センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(案)について ・ 令和 7 年度学校工事完了報告について
第 2 回 総合教育会議	令和 8 年 3 月26日 (木)	(協議事項) ・ 邑楽町教育大綱(案)について ・ 令和 7 年度邑楽町教育行政の成果と課題について ・ 令和 8 年度に向けて
3 月 教育委員会会議	令和 8 年 3 月26日 (木)	(議事) 議案第 5 号 令和 8 年度邑楽町教育行政方針について 議案第 6 号 邑楽町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 7 号 邑楽町立図書館配本サービス実施要綱について 議案第 8 号 邑楽町誌編さん委員会規則について 議案第 9 号 邑楽町誌編さん専門委員会規則について 議案第 10 号 邑楽町誌刊行委員会設置要綱について 議案第 11 号 邑楽町立学校給食センター設置及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第 12 号 邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則を廃止する規則について 議案第 13 号 邑楽町学校給食費の口座振替に関する収納事務処理要綱を廃止する要綱について 議案第 14 号 邑楽町小中学校就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について 議案第 15 号 邑楽町教育情報セキュリティポリシーの改訂について 議案第 16 号 邑楽町立小中学校児童生徒学習用情報端末等貸出実施要綱の一部を改正する要綱について 議案第 17 号 令和 7 年度末事務局等職員人事について

		(協議・調整事項) ・町誌編さん委員会・町誌編さん専門委員会・町誌刊行委員会の委員構成について ・令和7年度末教職員、事務局等職員人事について ・令和7年度高校受験結果について
--	--	---

2 会議以外の活動

(1) 教育委員による研修等への参加

- ・管内学校等訪問

実施日 令和7年6月26日(木)、令和8年2月24日(火)

訪問先 長柄幼稚園、おうらこども園、高島小学校、学校給食センター、町立図書館、町民体育館、高島公民館

内 容 授業及び施設の視察、学校管理職等からの説明並びに意見交換等

- ・邑楽郡教育委員会連絡協議会研修

実施日時 令和7年11月18日(火)

場 所 大泉町

内 容 研修「外国人児童生徒への対応について」

- ・群馬県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会

実施日時 令和8年1月16日(金)

場 所 前橋市

内 容 講演「町村における地域クラブ活動へ」

講師 群馬県教育委員会総括コーディネーター小出利一氏

(2) 教育委員による主な行事等への参加

- ・小中学校入学式(4月)
- ・学校計画訪問(5月、6月、10月、11月)
- ・二十歳のつどい(1月)
- ・いじめ防止子ども会議(2月)
- ・まちづくり夢フォーラム(2月)
- ・小中学校卒業式(3月)

〈点検評価〉

- ・教育委員会会議を毎月開催し、提出された案件等の全てを適切に処理することができました。
- ・教育委員対象の研修会や視察に積極的に参加することにより、教育行政の先進的な取組などの情報収集を行うことができました。
- ・管内学校訪問では、授業参観を通して日常の子どもたちの様子を知ることができ、校長等と

の意見交換では、各学校の経営方針などの理解も深めることができました。

- ・生涯学習施設の視察及び館長との情報交換では、各施設の利用・運営状況や課題などの把握に努めました。
- ・総合教育会議を開催し、町長と教育委員との情報共有・意見交換の場を設けることができました。
- ・教育行政の専門的見地をもって教育大綱の策定に参画し、町長部局との合意形成を図ることができました。

〈課題〉

- ・国の教育政策と地域の実情について調整を図るため、引き続き研修会への積極的な参加等を通し、好事例や先進事例等の情報収集に努める必要があります。
- ・より地域の特性やニーズに応じた教育行政の推進を図るため、可能な限り学校や施設を訪問するなど、学校や地域との連携をさらに深め、現場の実情や地域の意見を教育行政に適切に反映できるよう努める必要があります。
- ・総合教育会議では、教育の質や公正性を守るため、町長部局に現場の実情を伝え、積極的に意思疎通を図っていく必要があります。
- ・教育委員会会議においては、資料を事前に配布するなど、より効率的で有益な会議運営が行えるよう工夫していく必要があります。

3章 教育行政方針の点検評価結果（令和7年度）

1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進

（1）児童生徒が生き生きと学ぶ魅力と特色ある学校経営

〈実施状況〉

- ・魅力と特色ある学校経営を目指し、各校長が重点的に取り組みたいことや前年度の課題を改善するための経営目標を設定し、その明確化を図りました。また、学校経営の充実のために各校長が年2回の学校評価をもとにしたPDCAサイクルによる評価・改善を行いました。
- ・学力向上委員会を中心として、各学校の実態をもとに学力向上計画を立案し、学力向上に向けた組織的、継続的な取組の充実を図りました。
- ・児童生徒の実態を把握するとともに、伸ばしたい資質、能力を明確にしてめざす子どもの姿を具現化し、単元構想や授業実践及び校内研修を推進しました。
- ・群馬県教育委員会が発行する「はばたく群馬の指導プランⅡICTVer.」に基づき、ICT機器を有効活用した授業改善に取り組みました。
- ・教職員のキャリア段階に応じた職能成長を図るため、能力評価、業績評価による人事評価制度を活用しました。
- ・教職員一人一人の資質・指導力及び学校経営参画意識の向上を図るため、各学校における人事評価等に基づき、個々の教職員の適性を生かした校務分掌の割り振りを行いました。
- ・幼稚園・保育園・こども園と小学校の円滑な接続を図るため、幼保こ小連携推進会議における協議内容を園経営や学校経営に取り入れました。
- ・通常学級、特別支援学級、通級指導教室においてICT機器を有効活用し一人一人の子どもの特性に応じたきめ細かな指導、支援の充実に努めました。
- ・教職員の多忙化解消のために、各校においてICT機器の有効活用による業務の改善を行いました。
- ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と計画に基づく組織的、計画的、継続的な指導を推進しました。通級指導教室では、個別に支援が必要な児童に寄り添った指導の充実を図るとともに、巡回型教室の体制を整備しました。

〈点検評価〉

- ・各校長がそれぞれの学校の実態に合わせた取組の重点を設定し、学校評価の結果を受けた修正を加えながら、学校経営目標の実現に向けて教職員が協働体制で取り組むことで、魅力と特色ある学校経営を進めることができました。
- ・研修主任と学力向上コーディネーターが学力向上委員会の核となり、ICT機器の有効活用を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業実践や町教育研究所授業改善研究班の成果を生かした授業改善、家庭との連携による家庭学習の推進に取り組むことで、児童生徒の主体的な学びが促進されました。
- ・各学校の実態に合わせた組織的な校内研修を行うとともに、学校計画訪問では東部教育事務

所等から指導を仰ぐことを通して、研修や授業の質を高めることができました。

- ・ ICT 機器の特性を生かした効果的な活用に教職員の意識が向いたことで、授業の質を高めることができました。
- ・ 管理職が教職員一人一人に対して指導助言や面談を行うことで、適切に人事評価を実施することができました。人事評価により、教職員の自己課題の解決、キャリア段階に応じた職能成長、意欲の高揚、意識の改善につながりました。
- ・ 各学校の実態に応じて可能な範囲で教職員個々の適性に応じた校務分掌の割り振りを行ったことで、教職員の学校運営に対する参画意識が高まり、組織力の向上につながりました。
- ・ 幼保こ小連携推進会議の中で互いに気になることを話し合ったり、保育・授業を参観し合ったりしたことにより、幼保こ小それぞれの教育課程に係る相互理解が深まり、スタートカリキュラムや架け橋プログラムを意識した保育や授業の改善につながりました。
- ・ 児童生徒の欠席連絡や各種アンケート、家庭への配布物等をデジタル化したり、校務支援システムを活用したりすることで、教職員の業務改善に繋げることができました。

〈課題〉

- ・ 授業においては、ICT 機器のよさや紙のよさを適切に捉え、ICT 機器ならではのよさを生かした授業改善を更に推進することが必要です。
- ・ 様々な教育活動が見直しを迫られる中で、教育的効果と業務改善のバランスを考えて取り組んでいくことが必要です。

(2) 自ら学び考え行動する力の育成

①確かな学力の向上をめざす教育内容及び教育方法の改善・充実

〈実施状況〉

- ・ 「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT 活用 Version」に基づき、児童生徒が主体的で対話的な学習ができるように、問題解決的な学習や ICT 機器を活用した交流等を授業に取り入れるなど、指導方法を工夫・改善しました。
- ・ 児童生徒一人一人の学習状況に合わせた学習支援を可能にするため、各校において授業における学習形態の工夫を行いました。また、町費学校指導助手・支援員を各校に配置し、個に応じたきめ細かな支援を行いました。
- ・ 小学校では各学校が工夫して教科担任制を取り入れ、教科の専門性や特性を活かした指導を行い、学力向上を図りました。
- ・ ALT（外国語指導助手）の全校配置と小小間・小中間での ICT 機器を利用した交流を通して、児童生徒の英語のコミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・ 各校において、教科横断的な側面から総合的な学習の時間の学習内容を見直しました。また、活動の充実のために予算措置を行い、児童生徒の学びを支援しました。
- ・ 各学校におけるキャリア教育の全体計画を見直し、各教科における計画的な指導を推進しました。また、キャリアパスポートを活用し、将来の夢や希望をはぐくむキャリア教育の充実を図りました。また、望ましい職業観の形成と進路指導の充実に努めました。
- ・ 各校の総合的な学習の時間において、学校行事や各教科の学習内容とのつながりを意識した

教科横断的なカリキュラムの編成を行い、探究的な活動を通して児童生徒の「生きる力」を育む取組を行いました。

- ・望ましい職業観、勤労観の形成を目指すキャリア教育を推進するため、小学校においては係・当番活動や委員会活動、縦割り活動における各児童の役割遂行をきめ細かく指導し、中学校においては、生徒の自己目標を明確にした進路指導をきめ細かく行いました。

〈点検評価〉

- ・「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT 活用 Version」に基づき、ICT 機器を効果的に活用しながら「主体的・対話的で深い学び」を実現できるよう授業改善を推進したことにより、児童生徒が学習意欲を高め、課題解決に向けて他者と協働しながら授業に取り組むようになりました。
- ・実態把握に基づき、少人数指導（習熟度別等）や TT（ティームティーチング）指導等、指導体制の工夫・充実に努めたことにより、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができました。また、町費学校指導助手を適切に配置したことにより、個に応じた指導をより効果的に推進することができました。
- ・小学校では、教科担任制の充実を図ることで教材研究が効率的になり、専門性を生かした指導がなされ、授業の質を向上させることができました。
- ・ALT の適切な配置により、ALT が児童生徒に関わる時間の量的な確保ができ、児童生徒が英語に慣れ親しむ機会を増やすことができました。また、他校との交流を通して主体的に学習へ取り組む環境づくりを進めることができました。

〈課題〉

- ・ICT 機器の活用という側面のみにとらわれず、全教職員が授業のねらいを達成するための授業改善に取り組めるような研修を計画的に実施する必要があります。
- ・小中連携を意識した ALT の配置や、小中学校における学習内容の系統性についての理解を深める必要があります。

②調和のとれた「豊かな人間性」の育成

〈実施状況〉

- ・命の大切さに関する授業や、「SOS の出し方教育」を各学年で実施し、生命を尊重する態度を育成する指導の充実を図りました。また、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進に努めました。
- ・「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズムで生き生きした子どもに！』」や「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』」等を保護者へ配布し、学校・家庭が連携して児童生徒の学習習慣や生活習慣を身に付ける拠り所として活用しました。
- ・小学校における児童主体の縦割り活動の充実や、中学校での自発的、自治的な生徒会活動の取組を推進し、自己有用感を育めるように活動内容を見直しました。
- ・児童生徒一人一人のよさや努力を認めて励ます積極的な生徒指導を推進しました。
- ・各学校の「いじめ防止基本方針」を見直し、組織的・継続的な実践を推進しました。また、

いじめの未然防止につながるよりよい集団を築くため、輪番制による学級会や各校の特色を生かしたいじめ防止活動を推進し、特別活動の充実を図りました。

- ・教育相談部会や教育相談地域連携推進会議等、各学校と町相談室等の関係機関が連携した教育相談体制の充実を図りました。
- ・人権教育を推進するため、各校において「群馬県人権教育充実指針」や「邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づき、人権教育全体計画および年間指導計画に沿った授業や学校行事を実施しました。
- ・幼児児童生徒一人一人の障がいや特性に応じたきめ細かな指導・支援を充実するため、通級指導の充実や校内特別支援教育体制の充実に努めました。
- ・幼保こ小連携推進会議や就学児情報交換会での情報共有による情報の引継ぎを通して、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の連携を深め、入園から中学校卒業まで該当幼児児童生徒への一貫した支援を行うための体制を構築しました。また、各学校（園）において特別支援教育コーディネーターを中心に個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援の充実を図りました。

〈点検評価〉

- ・道徳の授業において ICT 機器を有効活用することで、子どもたちが自分と向き合う時間を確保したり、他者の多様な考えに触れる機会を容易に設けたりすることができ、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善を進めることができました。
- ・「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズムで生き生きした子どもに！』」の配布によって、保護者に邑楽町の学校教育について周知を図り理解を求めるとともに、「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』」の配布・活用によって、家庭と学校が連携して子どもたちを SNS 等のトラブルから守ろうという意識を高めることができました。
- ・各学校が、学級活動を核とした特別活動の充実に努め、子どもたちが自分たちの力で学校生活をよくしていこうとする意識を育てるとともに、課題を自分ごととして捉えながら話し合いによって物事を解決しようとする態度を育てることができました。
- ・児童生徒一人一人の客観的な実態把握のために hyper-QU を年 2 回実施し、自己肯定感・自己有用感を育成できるよう教職員が児童生徒の居場所づくりや絆づくり、安心して学習できる環境づくりを意識した学級経営を行ったことにより、児童生徒が生き生きと活動に取り組む姿が多く見られるようになりました。
- ・各学校において、児童会や生徒会が主体となっていじめ防止活動を推進したことは、自分たちの手でいじめを防止しようとする意識を育てることにつながりました。また、生涯学習課と連携して対面方式の邑楽町いじめ防止子ども会議を開催し、いじめ問題に対する各学校の取組を紹介し合い、意見交換をすることができました。
- ・登校しぶりや不登校の児童生徒、子育てに悩みを抱える保護者への相談・支援の体制を充実させるため、スクールカウンセラー（県費）と学校相談員（町費）を配置、ふれあい教室や教育相談室の相談業務の充実、教育相談関係者地域連携会議（年 3 回）の開催、学校相談員・支援員の研修会、群馬県市町村教育支援センター連絡協議会への参加を通し、不登校傾向にある児童生徒やその保護者に対して関係機関が連携して支援を行うことができ

した。

- ・教職員に対し「人権感覚チェックリスト」を活用したことや、学習指導案に「人権教育上の視点」を盛り込んだことは、教職員が子どもの人権を意識し、児童生徒一人一人を大切にしたい授業づくりをすることに繋がりました。また、各種研修会や主任会を通じて、人権教育の現状と指導の重点を教職員に周知することができました。

〈課題〉

- ・児童生徒の問題行動の背景には、様々な要因が複雑に絡んでおり、学校と関係機関との緊密な連携体制を更に強化していく必要があります。また、ネグレクトや虐待事案も増加傾向にあります。全職員が子どもたちの些細な変化に気付けるようにするとともに、迅速かつ適切な対応が取れるよう組織の体制強化が必要です。
- ・命の教育とともに、ゲートキーパーの養成やSOSの出し方教育を推進し、子どもたちの命を守るための環境づくりを引き続き進めていく必要があります。
- ・ゲームやSNSの利用時間については、各学校共通の課題となっています。学校・家庭・地域が連携して、望ましい生活習慣を身に付ける子どもを育てるための課題解決策を講じる必要があります。
- ・教職員や保護者が人権教育に関して正しい知識をもち、常時指導として教師や大人が模範を示せるよう、人権感覚をさらに高め、人権教育を推進していく必要があります。
- ・発達障がいについて、全ての教職員が理解を深めるとともに、適切できめ細かな指導を行えるよう、障がいの特性に応じた具体的な指導や支援、保護者の思いに寄り添った支援や助言について、今後も研修を継続していく必要があります。また、障がいに応じた支援を充実させるために、障がい者差別解消法に基づく合理的な配慮に関わる具体的な対応などの正しい理解が必要です。

③体力の向上と健康教育、安全教育の充実

〈実施状況〉

- ・各学校における児童生徒の実態に基づき、取組の重点を示した体力向上プランを作成し、計画的に取り組みました。
- ・命の授業や性教育、ゲートキーパーの養成、喫煙防止、薬物乱用防止教育を実施し、心身に対する健康教育の充実を図りました。
- ・栄養教諭と連携を図り、食に関する指導に計画的に取り組みました。
- ・水害等の災害に対する避難訓練や不審者等に対応した訓練を通して、児童生徒の危険予測及び危機回避能力の育成に努めました。また、園や小中学校における訓練実施結果を共有できる体制を整えました。
- ・コロナ禍以降の児童生徒の体力低下を受け、日常的に興味を持って取り組める運動を各学校が工夫し、運動の習慣化と児童生徒の体力向上に努めました。

〈点検評価〉

- ・小学校では保健体育の授業を中心に、飲酒・喫煙が体に及ぼす害や生活習慣病等について知

識を深め、関心を高めることができました。中学校では、命の授業や性教育、ゲートキーパー養成講座、薬物乱用防止教室等を開催し、県の方針に沿って健康教育を充実させることにより、生徒の健康に対する意識を向上させることができました。

- ・栄養教諭が全ての学校を訪問し、食べ物の働きや栄養バランスの大切さ等を学ぶ機会を設定したことは、児童が好き嫌いなく食べようとする意識を高め、食べられることへの感謝の気持ちの芽生えにつながるよい機会となりました。
- ・各種避難訓練等を予告なしで実施するなどの工夫によって、児童生徒が自ら考え対応する場面が増加し、児童生徒の危険予測及び危機回避能力を育成することに繋がりました。また避難訓練では、「おかしも」「いかのおすし」など、子どもに馴染みやすい言葉を活用したことで、危機回避のために必要な事柄の周知徹底が図られました。

〈課題〉

- ・コロナ禍以降に児童生徒の体力低下が見られます。改善に向かってはいるところですが、計画的・継続的な体力向上への取組が引き続き必要です。
- ・学校安全についてはマニュアルの見直しが毎年行われていますが、災害の起こる頻度や規模、事故等が年々増加・拡大している現状を鑑み、学区内の幼・小・中が連携して避難訓練を実施するなど、地域が一体となった安全体制を整えていく必要があります。同時に、児童生徒自身が危険を予測し、危険から身を守るための力（危険予測能力・危機回避能力）を身に付けられるよう、引き続き学校・家庭・地域で意識を高めて子どもたちに指導していく必要があります。

（３）教育研究所活動の充実

〈実施状況〉

- ・令和５年度より２つの研究班を「授業改善研究班」に一本化して研究を行いました。各研究員が各所属校の研修において研究発表を行う形式を取り入れ、管内教職員へ研究成果の周知徹底を図りました。
- ・教育相談室において、保護者や児童生徒からの相談にきめ細かに応じました。
- ・教育相談技術認定に向けて、県費職員・町費職員へ積極的な働きかけを行いました。
- ・ふれあい教室の運営を見直し、児童生徒が再登校など個に応じた支援ができるよう保護者支援と児童生徒のための環境づくりに努めました。

〈点検評価〉

- ・授業改善研究班では、「一人一人が目標達成のために、自己調整しようとする児童生徒の育成～学級活動（２）における目標に対しての振り返りを充実させる工夫を通して～」をテーマに、特別活動（学級会）の授業改善について研究し、各学校における研究授業を管内の教職員に公開しました。また、校内研修を通じて各校において研究員が成果発表するとともに、校務支援システムＣ４ｔｈ上に研究成果をデータで保管し、全教職員で共有を図ることができました。
- ・教育相談室において悩み相談や学習相談を行い、子育てに悩む保護者へのきめ細かな教育相

談や支援等を行うことができました（延べ相談件数 114 件）。

- ・教育相談技術認定において新たに 4 人が認定され、学校における教育相談体制が充実しました。
- ・ふれあい教室において、様々な理由で学級に入れない児童生徒に対し、個に応じた支援を行うことができました。また、子育てについての教育相談を行い、保護者に寄り添った対応を行うことができました。

〈課題〉

- ・町が抱える教育課題を解決するための質の高い研究の推進をさらに模索していく必要があります。
- ・依然として不登校児童生徒の数が多いため、学校相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ふれあい教室等関係機関が連携を図り、チームとして子どもたちの困り感に寄り添った支援を行っていくことが必要です。

（４）学校給食の充実

〈実施状況〉

- ・学校給食法の理念に沿って、児童・生徒の心身の健全な発達に寄与するため、安全で安心して食べられるおいしい給食の提供に取り組みました。衛生面では、毎日の作業打合せや春季・夏季休業中の衛生研修を通して、調理員の衛生管理意識向上及び安全な給食づくりにつなげました。
- ・県教育委員会の「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、学校と連携し、アレルギー対応を希望する児童・生徒の保護者と面談を行いました。面談を受け作成された「個別取組プラン」を基に、詳細献立の配布、牛乳停止等の対応を行い、食物アレルギー事故防止に努めました。
- ・小学校の中等度・軽度肥満児童を対象とした「すくすく教室」を実施しました。養護教諭、栄養教諭、学級担任が連携して、身長・体重の経過、食事の組合せ、生活習慣の改善等の指導を行いました。
- ・納入業者から提出された納入品の原材料の配合、産地等の資料を参考に安全な食材料選定に努めました。
- ・食への関心を高め、地元を愛する心を育む取組として、あいあいセンターから事前に提出された出荷計画を参考に献立を作成し、季節ごとに生産される町内産の野菜を積極的に活用しました。週 3 回のご飯給食では、町内産米を提供しました。
- ・地域食材の活用を推進するために、農業振興課と協力し、生産者との会議を設け、情報交換のほか、実際に給食を食べていただき、学校給食に対する感想や意見等を伺いました。
- ・小中学校の授業（各クラス 1 授業）や幼稚園の活動では、栄養教諭が参画し、食品の栄養的な働き等についての指導を行いました。また、保健センターの栄養士と連携し、児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行いました。そのほか、地元の生産者等を講師として招き、農産物の知識や生産過程などを学ぶ授業も行いました。
- ・給食の時間に幼稚園、小中学校の全学級において、幼稚園では年 1 回ずつ、小中学校では年

2回ずつ、栄養教諭が教室を訪問し、食に関する指導を行いました。

- ・ICT を活用した取組では、給食センターと各クラスをインターネット回線で結び、「オンライン給食センター見学会」を開催し、給食センターに見学に来ることができない子どもたちにも、施設内の様子や給食ができるまでを実際に見ていただきました。
- ・給食時間に放送する資料や、校内に掲示する資料を作成し配布しました。「献立表」や「給食だより」を各家庭に配布するだけでなく、町のホームページにも掲載しました。また、町公式 X（旧ツイッター。以下同じ。）で「今日の給食」と題して、給食の写真とコメントを掲載しました。
- ・大阪・関西万博献立と題して、パビリオンに出展した府・県の郷土料理を給食に取り入れました。その際、各学校の給食委員会が作成した動画を見ながら食事をしました。
- ・地域住民対象の「みんなの講座」を5回実施し、給食センターの紹介や、給食・食育について説明を行った上で給食の試食をしていただきました。給食センターの衛生的な作業や、食育についての理解も深めていただきました。
- ・栄養教諭が講師となって行った長柄公民館の「親子料理教室」では、学校給食の人気メニューのほか、低学年でも作れるサラダやデザートを作りました。
- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、町内小中学校に通う第2子以降の子の学校給食費の減免制度を実施しました。

〈点検評価〉

- ・調理員に対する日々の注意事項の伝達や衛生研修を行ったことにより、食中毒等の大きな事故もなく給食を提供することができました。
- ・学校と連携し、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を基にアレルギー対象者の対応をしたことで、アナフィラキシーショック等のアレルギー事故の発生を防止することができました。
- ・小学校の中等度・軽度肥満児を対象とした「すくすく教室」では、肥満解消に向けた指導を本人や保護者に行い、生活習慣の改善につながりました。
- ・年間を通して、じゃがいも・大根・キャベツ・白菜等の町内産農産物を積極的に使用する取組を行い、9,986kgの町内産の野菜を使用しました。米飯については、町内の7軒の農家の方々にご協力いただき、全て邑楽町産のお米を提供することができました。
- ・各学校等への食に関する指導において、バランスよく食べることの大切さや、農産物生産者等、給食にかかわる人たちのことを伝える授業を通じて、苦手なものでも食べよう、食べ物を大切にしようという意識の定着を図ることができました。また、給食残量については、令和6年度は一人一日平均22gでしたが、令和7年度は26グラムとなりました。
- ・町ホームページに掲載している献立表等の更新や、町公式Xでの「今日の給食」の掲載、長柄公民館の「親子料理教室」を通じて、学校給食に関するより多くの情報を提供することで、保護者にも学校給食に対する理解を深めていただくことができました。
- ・「みんなの講座」に参加された方々の事後のアンケートでは、町内産農産物の活用や食育の取組等に対し、「塩分量が調整されていて安心して食べられました」「おいしかったので、家庭でも作ってみようと思います」「こんなにおいしい給食を食べている子どもたちをう

「らやましく思います」「給食にはたくさんの人が携わっていることがよく分かりました」
「素材の味がよく活かされていると思います」等の評価をいただくことができました。

- ・学校給食費の減免制度を実施し、多子世帯の経済的負担の軽減につなげました。

〈課題〉

- ・今後も、安全でおいしい給食を提供していくために、給食センターの全ての職員が衛生管理や技術の向上を図る研修を継続的かつ定期的の実施し、給食内容をより充実させることが必要です。
- ・近年、朝食欠如や偏った栄養摂取などの食生活の乱れや肥満など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。邑楽町でも、園児・児童・生徒の肥満が増加傾向にあるなど、油断はできない状況であり、これらの改善に向け食育はとても重要な役割を担っています。食育は短期間で成果が表れるものではないことから、学校・幼稚園・家庭・関係機関と連携し、効果的な方法を模索しながら継続して実施、定着を目指していくことが必要です。
- ・学校給食費の口座振替により、保護者の利便性の向上や教職員等の事務的負担は軽減されましたが、一方で、保護者に直接催促する機会が減ったため、滞納が増えることが懸念されます。今後も、学校、教育委員会、給食センターで情報を共有しながら、連携して対応していくことが必要です。

（５）学校施設及び付帯設備の整備・充実

〈実施状況〉

- ・中野小学校高圧負荷開閉器（PAS）更新工事
- ・中野小学校屋上防水改修及び外壁塗装補修工事
- ・中野小学校屋上防水改修及び外壁塗装補修工事監理業務委託
- ・中野小学校加圧給水装置更新工事
- ・高島小学校西校舎揚水ポンプ及び消火栓ポンプ等改修工事
- ・高島小学校防火シャッター危害防止装置設置工事
- ・長柄小学校防火シャッター危害防止装置設置工事
- ・中野東小学校防火シャッター危害防止装置設置工事
- ・邑楽中学校防火シャッター危害防止装置設置工事
- ・邑楽中学校体育館バスケットゴール更新工事
- ・邑楽南中学校北校舎トイレ改修工事設計業務委託
- ・邑楽南中学校邑楽町立邑楽南中学校体育館アリーナ床補修工事
- ・邑楽南中学校防火シャッター危害防止装置設置工事
- ・邑楽南中学校屋外倉庫解体工事

〈点検評価〉

- ・中野小学校の高圧負荷開閉器の老朽化に伴う改修を行いました。開閉器は、校内で漏電事故が起こった場合に周辺の需要家の停電などの影響を抑えるためのものです。また、校舎屋

上の防水シートの張替や外壁の防水塗装の補修を行う工事を行いました。他に、校舎内へ上水道を供給するための加圧ポンプの老朽化に伴う更新工事を行いました。

- ・高島小学校では、老朽化に伴う上水道のポンプ及び消火栓ポンプの改修工事を行い、高島、長柄、中野東小で、防火シャッターを起動した際に、挟まれ事故を防止する装置の設置工事を行いました。中野小は既に対策済みです。
- ・邑楽中学校では、体育館バスケットゴールの老朽化に伴う更新工事を行いました。また、邑楽中、邑楽南中ともに、小学校と同様、防火シャッター危害防止装置設置工事を行いました。邑楽南中では北校舎トイレの洋式化等の改修に係る設計業務の委託を行いました。こちらの工事は令和8年度に予算を繰り越して実施する予定です。また、体育館アリーナの床が老朽化により一部ささくれや破損があったため、全面研磨する補修工事を行いました。ほかに老朽化した屋外倉庫の取り壊しを行いました。

〈課題〉

- ・子どもたちの利便性と衛生環境の向上を図るため、一部に残る和便器の洋式化を推進していく必要があります。
- ・学校は、児童生徒及び教師が一日の大半を過ごす場所であり、災害時の指定避難所にもなることから、引き続き耐震対策を推進し、安全性の向上を図っていく必要があります。
- ・学校の施設や設備の老朽化に対しては、継続的に重要度・緊急度を考慮しながら、早急かつ適切に補修等を行っていく必要があります。また、安全性の確保のためにも予防保全に向けた対応も必要です。
- ・学校施設の整備・補修には多額の費用が必要であるため、優先順位の見極めと精緻な見積り及び補助金の活用が必要です。
- ・設置から20年以上経過した空調機器の老朽化による故障が頻発しており、学校運営に支障を来さないよう計画的な更新が必要です。また、令和2年度に整備した校内ネットワーク機器について、既に耐用年数が経過しており更新が必要です。

（6）就学支援の推進

〈実施状況〉

- ・就学援助費の申請漏れを防ぐため、前年度の受給者に対して申請書と案内の通知を郵送しました。
- ・就学援助費の年度途中申請に関しては、できる限り直近の収入状況の把握に努め、その時点での状況に応じた認定事務を行いました。
- ・小中学校における新入学準備費に関しては、年度内支給が行えるよう申請指導に努めました。
- ・入学説明会や入学式、広報おうらや町ホームページによる制度の周知を図りました。
- ・義務教育終了後の入学準備金や奨学金の返還請求事務を行いました。

〈点検評価〉

- ・前年度の受給者に申請指導を行うことにより、申請漏れを抑えることができました。
- ・学校や民生委員・児童委員、子ども支援課等と連携し、援助や見守りが必要な児童生徒を把

握することができました。

- ・制度の周知を図ることによって、小中学校における新入学準備費の年度内支給をすることができました。
- ・入学説明会等を利用して、制度周知を図ったことにより、新規該当者の掘り起こしができました。
- ・転出先の教育委員会との情報交換で、生活困窮のため就学が困難な世帯や今後支援が必要となりうる児童生徒の状況を早めに把握し、対応することができました。

〈課題〉

- ・申請漏れを防ぐため、より一層、学校・子ども支援課・社会福祉協議会等の関係機関との連携を深めていき、広報やチラシ、保護者メールで制度の周知をする必要があります。
- ・受給者の家庭状況等に変更があった場合の把握方法を検討していく必要があります。
- ・支給の基礎となる保護者の所得状況を迅速且つ正確に把握するため、審査体制を強化し、複数人で入力の確認等をしていく必要があります。

2 未来につながる I C T (情報通信技術) 教育の充実・推進

〈実施状況〉

- ・ICT 機器の有効活用による「個別最適化された学び」や「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を推進しました。
- ・1人1台パソコンによるソフトウェア活用による意見の共有や共同制作、級友や他校との交流・連携、振り返りの蓄積を行いました。
- ・デジタル教科書、電子黒板の活用による分かる授業の実施に努めました。
- ・各学校で「授業のねらいを達成するための ICT 機器の有効的な活用法」の研究と情報共有を行いました。
- ・児童・生徒用の1人1台パソコンの更新を行いました。

〈点検評価〉

- ・1人1台端末を活用した意見集約や意見交流を効果的に授業に採り入れることで、児童生徒が主体的・対話的に授業に取り組む姿が見られました。
- ・Google やロイロノートスクール等のソフトウェアを活用し、意見交流や共同制作、学習記録の蓄積等を行いました。児童生徒は ICT 機器の使い方にも慣れ、授業の中で効率的に学習を進めることができました。
- ・教師用デジタル教科書を活用し、視覚的にわかりやすい授業を実施することができました。

〈課題〉

- ・ICT 機器を使うことのよさを理解し、効果的に活用していけるよう、教職員の意識を変えていく必要があります。また、ICT 機器が苦手な教員へのサポートや指導力向上のための継続的・計画的な研修が必要です。
- ・授業で活用するソフトウェアが教員によって違うため、スキル系統表に則った指導を行う必要があります。

- ・端末の故障が増えており、扱い方について継続した指導が必要です。また、機器の耐用年数に応じた、適切な更新計画を策定する必要があります。

3 学校・家庭・地域の連携

〈実施状況〉

- ・各学校では、授業公開や学校行事の参観を行い、学校・家庭・地域との連携に務めました。
- ・学校行事や日常のできごとをメールや学校ホームページ、保護者専用サイトを活用して保護者に情報発信して、信頼できる学校づくりを推進しました。
- ・学校安全管理の推進と学校安全マニュアルの改善・充実に努めました。
- ・学校評議員との情報交換及び情報の共有に努めました。
- ・携帯電話・スマートフォンの健全利用について、町ぐるみで児童生徒の健全育成を推進しました。
- ・コミュニティ・スクールの立ち上げに向けて関係例規を整備し、学校管理職及び学校運営協議会委員候補者向けの研修会を行いました。また、保護者や地域住民及び教職員向けの説明会を行いました。

〈点検評価〉

- ・授業や行事の公開により、保護者から教育活動への理解をいただくことができました。
- ・災害安全・交通安全・生活安全の3領域について安全マニュアルの見直しを行いました。また、地域と連携した避難訓練・引き渡し訓練を実施するとともに、幼児が小学校に避難する訓練が行われるなど、幼稚園と小学校の連携も図られました。
- ・年2回、学校関係者評価を行いました。学校関係者評価の結果から評価項目の見直しや改善策を講じ、よりよい学校づくりに反映することができました。
- ・「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』」を全家庭に配布し、学校と家庭で連携して児童生徒の健全育成に関わろうとする意識を高めることができました。
- ・学校運営協議会委員候補者については、区長会、商工会等関係機関からの情報収集を行い、優れた地域人材を選定することができました。また、保護者や地域住民及び教職員向けの説明会では、地域と学校の協働意識を醸成することができました。

〈課題〉

- ・地域の教育力を学校に取り入れるため、学校と地域をつなぐコーディネーターを育成していく必要があります。
- ・児童生徒のSNSの使い方などに関するトラブルが増えており、学校と家庭が共通理解のもと連携して指導に取り組む必要があります。
- ・コミュニティ・スクールの立ち上げに向けては、その設置自体が目的となってしまうよう、学校運営協議会が主体性を持って議論ができるように引き続き伴走支援をしていく必要があります。

4 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

(1) 生涯学習推進支援体制の充実

〈実施状況〉

- ・積極的な生涯学習情報の提供として、広報おうらやホームページ、公式SNS、おうらお知らせメール、ポスター、チラシ等を活用し、各施設の教室・講座の告知やイベントの情報を公開しました。
- ・館長・係長会議や広報担当者会議（JOY会議）を開催し、社会教育施設の効率的な運営や事業についての意見交換、日程調整等を行いました。
- ・共生社会ホストタウン推進事業として、町民文化祭でトンガ王国を紹介する展示ブースを設置すると共にトンガ王国関係者と文化交流を行いました。

〈点検評価〉

- ・多様な情報発信手段を用いることにより、幅広い年代へ生涯学習情報を提供することができました。また公式SNSやおうらお知らせメールの活用により、急な情報伝達にも対応できました。
- ・広報おうらの生涯学習専用ページ（JOY）を活用し、生涯学習情報を毎月提供することができました。
- ・NPO法人日本トンガ友好協会と協働して行ったトンガ王国との交流事業を通じて、来場者にトンガ王国や多文化共生について知ってもらうきっかけづくりができました。

〈課題〉

- ・広報おうらのJOYページについて、情報の見つけやすさや読みやすさを追求し、親しみと楽しさを抱いてもらえるように編集に取り組む必要があります。
- ・各社会教育施設で近い時期に同じような事業を開催することがないよう、今後もそれぞれの施設の特徴を生かした事業の実施や、施設間の連携を進めていく必要があります。
- ・多文化共生社会の実現に向けて、トンガ王国との交流事業や、関係する社会教育団体の活動支援を継続的に実施していく必要があります。

(2) 社会教育指導体制の充実

〈実施状況〉

- ・社会教育職員や社会教育委員が、全国や県、東毛レベルの研修会に積極的に参加しました。
- ・邑楽郡5町の社会教育担当で構成する邑楽郡社会教育部会で、事務担当者向けの研修会や各種事務の連絡調整及び情報交換を行い、相互の連携強化を図りました。
- ・講座修了者によるサークル化、組織化を積極的に図りました。
- ・社会教育関係団体が行う社会教育事業に対し、補助金を交付しました。

〈点検評価〉

- ・職員や関係機関委員の各種研修会への参加により、資質向上及びネットワークの広がりを持

つことができました。

- ・講座修了者によるサークル化や社会教育関係団体の育成、更には指導者の育成や確保を図った結果、社会教育施設を拠点としたサークルが新たに3つ（前年度と同数）誕生するとともに、その知識や技能を地域の中で還元できる「地域の指導者」育成につながっています。
- ・社会教育関係団体への助成と活動の支援は、各団体の活動を支えており、地域における社会教育の推進に成果を上げています。

〈課題〉

- ・町民主体の社会教育活動を積極的に展開していくため、また多様化・高度化する学習要求に対応するため、的確な指導助言、サポートを行う社会教育職員の確保、社会教育専門職員（社会教育主事、司書、学芸員）の養成や、有資格職員の適正な配置と活用が必要です。
- ・町の社会教育の振興を図る上で社会教育関係団体の活動の活性化は不可欠であり、補助金交付の適正化を図りつつ、今後も活動を支援していく必要があります。

（３） 魅力ある学習の展開

〈実施状況〉（ ）内数値は前年度比

- ・令和7年度は中央公民館において、家庭教育・成人教育・情報教育・地域創造・文化講座事業として40事業（＋3事業）（延べ100回（－2回）、延べ参加者2,160人（＋347人））、長柄公民館で成人教育・地域創造事業として17事業（－4事業）（延べ35回（－4回）、延べ参加者698人（－52人））、高島公民館で13事業（前年度同数）（延べ28回（＋1回）、延べ参加者323人（－6人））を開催しました。

中央公民館

- ・地域創造事業として、「邑楽学」や「トンガ王国の郷土風料理を学ぶ講座」を開催しました。
- ・2歳児とその保護者を対象に「子育てひろば」を実施しました。また、保育付き講座で、子育て中の親を対象とした料理教室等を開催しました。
- ・高齢者を対象とした事業として、「たけのこクラブ」を開催しました。
- ・障がい者を対象とした「障がい者おうら青年学級」を開催しました。
- ・情報教育として「IT講習会」を開催しました。

長柄公民館

- ・地域創造事業として「インドの食と文化を楽しむ講座」や「知識のひろば長柄塾」を開催しました。
- ・高齢者を対象とした事業として、「生き生き倶楽部」を開催しました。

高島公民館

- ・地域創造事業として「韓国料理教室」、「身近に役立つ介護講座」、「ふれあいボッチャ体験教室」（障がいの有無に関係なく、ボッチャを体験しながら交流を図る）を開催しました。

〈点検評価〉

- ・地域創造事業として行った講座では、外国文化や高齢者、障がい者に対する理解を深めることができました。
- ・子育てひろばは、スタッフによる参加者へのこまめな声かけ等により、参加しやすい雰囲気を醸成することができました。子育てひろば終了後は自主サークルが立ち上がり、公民館や公園を使った自主的な親子活動が開始されました。

〈課題〉

- ・老若男女、障がいの有無、国籍の違い等の壁を取り払った共生社会をつくっていくために、お互いの人格を思いやる心を育てる事業を展開していく必要があります。
- ・今後も町民の皆さんの「健康で文化的な生活」を維持していくため、公民館に出かけていくきっかけづくりを進めていく必要があります。それと同時に、若年層や男性等の公民館利用を促していける事業展開も考えていく必要があります。

（４） 社会教育事業の充実

〈実施状況〉

- ・公民館運営審議会や図書館協議会を開催し、委員から施設運営に関する意見や、施設の利用者を増やすための施策についての提案を聴取するなどし、解決に向けた取組を行ってきました。
- ・図書館では、利用者の資料要求に対応していくため、どのような要求があるのかを丁寧に聞き取るよう努めてきました。そして、館内にある資料の提供はもちろんのこと、県立図書館ホームページの県内図書館横断検索等を活用してさまざまな要求に応じてきました。
- ・移動図書館車「はくちょう号」を町内の４小学校や老人福祉施設７カ所に運行し、図書利用の普及に努めてきました。また、学校との連携事業として、小学校各学年の調べ学習への資料支援、小・中学校各学級への団体貸出を実施しました。

〈点検評価〉

- ・自分たちのサークルをより活発化させるため、会員自らが講座を企画・運営していく「サークル育成支援事業」を、３公民館合わせて３回（参加者25人）実施し、町民の要求課題を取り込んだ自主的な活動を支援していくことができました。
- ・令和７年度の３公民館の利用者数は、昨年度より6,050人（4.3％）増加し、延べ実数146,626人でした。
- ・図書館は、利用者からの資料要求への丁寧な対応、はくちょう号、ブックスタート、映画会等の地道な取組により、多くの方々に利用されています。令和７年度の入館者数は前年度より6,548人（6.2％）増加の112,871人、資料貸出点数は前年度より2,837冊（1.0％）減少の273,013点（内、はくちょう号の資料貸出点数は23,978点）となりました。

〈課題〉

- ・サークル内の会員減少、固定化、高齢化に伴う解散などの傾向が見られます。各種機関委員の意見や町民の声に耳を傾け、新規利用者を増やすための方策が求められます。
- ・スマートフォン等の普及もあり、本離れに歯止めをかけることが課題となっています。また、図書館では町外在住者による登録の割合が高く（61％）、今後も町民の利用を増やすための施策を行う必要があります。

（５） 人権教育の振興と啓発活動の推進

〈実施状況〉

- ・社会教育職員や人権教育推進協議会委員が、人権教育指導者研修会に参加し資質向上に努めました。
- ・学校と連携し人権擁護啓発作品（ポスター・作文・標語）の募集を行いました。優秀作品については、管内小中学校や社会教育施設等での巡回展、作文の朗読発表や広報紙への掲載を行い、町民の人権意識啓発に活用しました。
- ・人権擁護啓発優秀作品については作品集にまとめ、各学校・社会教育施設への配布を行い、人権教育の教材として活用しました。
- ・人権教育集会所事業として、行政区役員や部落解放同盟邑楽支部役員、育成会、ボランティアの協力を得て、第２区公民館で「知って得する！よもやま話講座」、「健康寿命延長講座」、「生け花教室」、「茶の湯体験教室」などを開催し、地域住民の交流を推進しました。また、小学生を対象に「宿題解決大作戦（夏・冬）」を実施しました。

〈点検評価〉

- ・人権教育集会所事業では、新しい参加者もあり、地域の集いの場を設けることができました。また、人権意識の高揚につながる講演会を実施することができました。
- ・人権擁護啓発優秀作品の各種周知を通じて、人権問題について関心を持ってもらうきっかけづくりができました。

〈課題〉

- ・人権教育集会所事業の参加実績について、２区在住者でない方が多い傾向を踏まえ、今後は部落解放に関する内容に加え、LGBTQやインターネットによる人権侵害といった主要な人権課題も取り上げ、町全体を対象として企画してみるといった検討が必要です。
- ・人権教育指導者研修会を拡充し、さまざまな人権問題に対する正しい理解を深める機会をより多く提供する必要があります。
- ・邑楽郡視聴覚ライブラリー資料などを活用し、時代に沿った新しい考え方を取り入れ、広めていく必要があります。
- ・外国籍の人たちの人権、障がいのある人たちの人権について、引き続き重点的に取り組む必要があります。

（６） 中央公民館と地区公民館との連携

〈実施状況〉

- ・中央公民館を核に各地区公民館と連携し、各公民館で同じような事業を行うのではなく、それぞれの地域性を生かした特色ある事業実施を追求しました。
- ①中央公民館では、町民文化祭で交流事業を行っているトンガ王国の郷土料理を学ぶ講座として、「トンガ王国の郷土風料理を学ぶ講座」を開催しました。
- ②長柄公民館では、80歳以下の高齢者が参加できる「自然観察教室」や「トレッキング教室」など、多様なアウトドア講座を実施しました。
- ③高島公民館では、邑楽町社会福祉協議会と協働し、「身近に役立つ介護講座」や「ふれあいボッチャ体験教室」を開催しました。また、施設の特性を生かし「夏休み子ども陶芸教室」や「大人の陶芸教室」を開催しました。
- ・広報担当者会議（JOY会議）を通じて、講座教室の開催内容や開催時期等について毎月、施設間で調整をしました。

〈点検評価〉

- ・各館がその地域性や施設の特性を生かし、特色ある事業を実施することができました。
- ・夏休みに子どもを対象として行われる講座のご案内等について、JOY会議で各施設が連携を取り合い、特集することができました。

〈課題〉

- ・各施設で利用者が固定化する傾向が見られるなか、利用団体や講座受講者の満足度を上げるとともに、3館が一体となって、施設をまだ利用したことがない人たちへのアプローチを考えながら事業運営をしていく必要があります。

5 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成

〈実施状況〉 （ ）内数値は前年度比

- ・青少年育成推進員が、夏・冬・春の3季パトロールを始めとした非行防止活動を行いました。また、パトロール期間中に小中学校を訪問し、各校と情報交換を行いました。
- ・青少年健全育成推進大会を開催し、町の青少年健全育成に顕著な功績のあった個人・団体や、町内で青少年活動に積極的に取り組んでいる青少年個人・団体のうち、令和7年度は個人2名を表彰しました。
- ・邑楽町レクリエーション・リーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウトをはじめ、青少年が活動主体となったさまざまな団体が地域に密着した活動を展開しました。
- ・少年・青年対象事業として、中央公民館で12事業（－1事業）（延べ50回（－6回）、延べ参加人数1,247人（＋143人））、長柄公民館で9事業（前年度同数）（延べ23回（＋9回）、延べ参加人数202人（＋36人））、高島公民館で11事業（－3事業）（延べ26回（－6回）、延べ参加人数273人（－76人））が実施されました。
- ・中央公民館の「障がい者おうら青年学級」は、毎回楽しみにしている青年ばかりで欠席がほとんどありませんでした。簡単な料理作りなど自立を目指したプログラムに取り組みました。

- ・長柄公民館では、学校給食センターの栄養教諭を講師に招いた「親子料理教室」を行ったほか、親子で伝統文化に親しむ機会として「親子茶の湯教室」を開催するなど、さまざまな体験に取り組む機会を設けました。また、群馬県生涯学習センターとの連携による「おもしろ科学教室」や、初めての試みとして「子ども食育体験教室」を開催しました。
- ・高島公民館では、郷土芸能である八木節の後継者育成と郷土愛の醸成を目的に、「高島子ども八木節教室」を開催しました。

〈点検評価〉

- ・青少年育成推進員の小中学校訪問では、それぞれの学校がその特徴を生かしつつ、児童生徒が学びやすい環境づくりに努めている姿勢を感じることができました。
- ・青少年の健全育成に関わる団体が、それぞれの立場から特色のある事業を展開し、青少年の健全育成に重要な役割を果たしました。また、各公民館で少年や青年を対象としたさまざまな体験教室を開催し、多様な学習機会を提供しました。
- ・ジュニアリーダー養成研修や青少年関係団体への継続的な支援を通して、新規リーダーの発掘、養成に努めています。

〈課題〉

- ・青少年育成推進員は小中学校訪問で得た情報を青少推活動に生かしていく必要があります。
- ・変化の著しい社会情勢の中、青少年の健全育成を担う指導者の育成が大切です。SNSやインターネット等の利用については、群馬県・群馬県警察から出されている「おぜのかみさま」リーフレット等を基に、児童生徒だけではなく保護者に対しても理解を深める事業を展開していく必要があります。
- ・自然体験教室など、子どもたちの自主性・協調性を高める教室を継続的に実施していく必要があります。

6 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興

(1) 芸術・文化活動の推進

〈実施状況〉 () 内数値は前年度比

- ・邑楽町文化協会に、中央公民館利用団体連絡協議会、長柄公民館利用団体連絡協議会、高島公民館利用団体連絡協議会、音楽連盟、茶華道会、伝統文化掘り起し会など、多くの文化団体が加盟しています。
- ・各公民館で、優れた芸術作品に触れる作品展を開催しました。また、展示用ショーケース等を使って、各公民館で活動しているサークルや、地域で創作活動をしている方々の展示を行いました。
- ・中央公民館 邑の森ホールの特性を生かしたさまざまな文化芸術事業を開催しました。文化芸術鑑賞事業としてコンサートなど7事業（+2事業）（延べ参加者1,251人（-704人））、文化芸術創造事業として邑っ子フェスなど5事業（前年度同数）（延べ参加者6,217人（-14人））、文化芸術振興事業として幼稚園・小学校でのコンサートや箏の指導を行いました。

た。

- ・ 邑楽町出身の書家である故岡部蒼風氏の偉業を後世に伝えるため、「岡部蒼風顕彰事業」を実施しました。作品展を実施したほか、お弟子さんを講師に迎え、講演会や書道パフォーマンス体験を実施しました。

〈点検評価〉

- ・ 数多くの文化芸術事業によって町内外から多くの来館者があり、中央公民館をPRすることができました。
- ・ 岡部蒼風顕彰事業では、来場者へ郷土の偉大な芸術家について理解を深めてもらう機会を提供することができました。

〈課題〉

- ・ 文化活動の拠点となる中央公民館では、引き続き文化団体組織やアーティストの育成を進めていく必要があります。
- ・ 中央公民館 邑の森ホールでさまざまなコンサート事業等を効率的かつ効果的に運営するためにも、職員が研修する機会を設ける必要があります。

（２）文化財の保護保存と活用

〈実施状況〉

- ・ 文化財保護調査委員執筆による「大好き文化財」を広報おうらJOYに連載し、町民へ文化財の存在をお知らせすることで、文化財保護への関心を高める取り組みを行いました。
- ・ 中央公民館ロビーにおいて、町指定文化財展を行い文化財の普及啓発を図りました。
- ・ 鶺古城まつりが生涯学習課へ移管され、実行委員会の運営及び事業実施、関連事業の刀剣展示等を行い、鶺古城址や郷土刀の情報発信をすることができました。
- ・ 各種開発工事に伴う埋蔵文化財包蔵地確認を随時行いました。
- ・ 戦後80年に合わせて、「邑楽町の戦争記録」特別展示を開催しました。
- ・ 学校や公民館へ文化財保護調査委員を講師として派遣し、町内の文化財への理解を深めることができました。
- ・ 町指定重要無形民俗文化財伝承教室を開催し、後継者の育成支援を行いました。
- ・ 町指定重要文化財「長柄神社本殿」保存活用事業の一環として、講演会、現地説明会の実施、また文化財防火デーの防火訓練を行いました。
- ・ 町誌編さん委員、専門委員、刊行委員の組織編成に係る条例改正や規則、要綱等の策定を行い、令和8年度からの町誌編さん事業本格実施に向けた体制整備を行いました。

〈点検評価〉

- ・ 展示や、講師派遣による文化財公表普及啓発活動の回数が増え、当該活動を充実することができました。
- ・ 指定民俗文化財の後継者育成支援や歴史的建造物の普及啓発活動、また町戦争記録に係る資料の展示紹介等を行うことができ、文化財全般の保護保存事業を充実することができまし

た。

- ・埋蔵文化財の確認や開発に伴う確認試掘調査実施により、埋蔵文化財保護への適切な対応を行うことができました。
- ・町誌編さん事業実施に向け、体制を整えることができました。

〈課題〉

- ・引き続き文化財展等の展示会を定期的に開催し現地研修や講義等を実施することで、町民の文化財保護思想の普及啓発を行うことが必要です。
- ・試掘や発掘調査、歴史調査等の専門知識を持った職員の確保と育成が必要です。
- ・町誌編さん事業で収集した資料や町民から寄附いただいた民具等の歴史文化資料を調査整理する作業場所、それらの資料を適切に保存する保管場所を確保する必要があります。また、各種の調査報告書や出土した遺物等についても、整理・保存し活用を図る必要があります。
- ・無形民俗文化財の後継者の高齢化や担い手不足に対して、幅広い年齢層を対象とした伝承教室開催等の支援を継続していく必要があります。

7 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

(1) 社会体育の充実

〈実施状況〉

- ・町、教育委員会、体育協会が主催する各種スポーツ大会については、年間計画に基づき概ね予定どおり実施され、競技スポーツの振興が図られました。
- ・第3回おうらスポーツフェスティバルが開催され、屋内外において多彩なスポーツイベントを実施しました。
- ・スポーツ少年団は9種目 11 団体（前年度同数）が登録し、各団体において練習や大会参加など活発な活動が行われました。
- ・スポーツ推進大会を開催し、全国大会及び関東大会に出場した多くの競技優秀者並びにスポーツ功労者への表彰を行い、表彰状及び地域商品券を贈呈しました。

〈点検評価〉

- ・各種スポーツ大会の開催を通じ、参加者同士の交流促進やコミュニティの醸成につなげることができました。
- ・全国大会等に出場した競技優秀者やスポーツ功労者の表彰は、日頃からスポーツ活動に取り組む関係者の励みとなり、商品券等の支給についても選手等の経済的負担軽減及び競技意欲の向上に寄与しています。
- ・第3回おうらスポーツフェスティバルでは、幅広い年代の参加があり、天候の影響を受けずに初めて全体としての開催ができました。ニュースポーツやパラスポーツの体験ブースを通じて、スポーツに親しむ機会の充実が図られました。

〈課題〉

- ・各種スポーツ大会の開催については、人口減少や高齢化の影響により参加者数の減少傾向が見られるため、今後も大会運営や実施方法について、工夫・改善を図る必要があります。
- ・夏季開催事業については、熱中症対策として開催時期や実施時間等の検討を引き続き行う必要があります。
- ・スポーツ少年団活動については、少子化による団員減少への対応として、活動環境の整備や指導者育成を含めた継続的支援が求められています。
- ・おうらスポーツフェスティバルについては、継続的かつ魅力ある事業として実施できるよう、内容や運営方法について検討していく必要があります。

(2) 社会体育指導体制の確立

〈実施状況〉

- ・スポーツ少年団については、普通救命講習会を実施し、心肺蘇生法やAEDの取り扱いとあわせて、腕や足等の怪我に対応する応急手当方法を学びました。
- ・スポーツ推進委員は、町・郡・東毛地区及び県の各種研修会に参加し、ニュースポーツに関する知識や技術の習得に努めました。
- ・スポーツ推進大会については、多くの被表彰者が参加しやすいよう、表彰式を中心とした簡潔な開催形式としました。

〈点検評価〉

- ・体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体には、長年にわたり指導に携わる指導者が多く、町のスポーツ振興に大きく貢献しています。
- ・スポーツ推進委員は定期的な会議や、出前講座等を通じて、ニュースポーツの普及促進に積極的に取り組みました。
- ・スポーツ推進大会については、開催方法を工夫したことで、多くの関係者に出席いただくことができました。

〈課題〉

- ・競技人口の拡大と競技力向上を図るため、各競技団体への支援やジュニア期からの継続的な指導体制の充実が必要です。
- ・スポーツ少年団経験者である中高生や指導者の活動機会の確保について検討する必要があります。

(3) スポーツ関係団体及びスポーツクラブの育成

〈実施状況〉

- ・各種スポーツ関係団体による大会や、スポーツクラブの活動が実施され、地域スポーツの振興が図られました。
- ・スポーツ少年団の団員確保支援として、剣道体験教室、空手体験教室、ちびっ子サッカー教室を実施しました。

〈点検評価〉

- ・スポーツ少年団では、競技力の向上だけでなく、仲間づくりにつながる活動が展開されました。
- ・スポーツ教室の開催により、スポーツ少年団への関心を高め、団員の確保につなげることができました。

〈課題〉

- ・組織化されていない競技については、自主的かつ継続的な活動が行えるよう、側面的支援を継続する必要があります。
- ・中学校部活動の地域展開等に対応するため、関係団体や学校との連携を深め、受け皿となる組織体制や指導体制を整えていく必要があります。
- ・町民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進め、多様な地域スポーツクラブの育成について検討する必要があります。

(4) 生涯の各時期に応じた各種スポーツ教室・大会などの充実

〈実施状況〉

- ・子ども向けに、ちびっ子サッカー教室、ジュニア卓球教室、走り方教室、ジュニアソフトテニス教室を、子ども及び成人向けに剣道体験教室、空手体験教室を、成人向けにチャレンジスポーツクラブ、グラウンド・ゴルフ教室を開催しました。
- ・グラウンド・ゴルフについては、高齢者を中心とした活発な活動が行われ、グラウンド・ゴルフ協会主催による大会も多数開催されました。

〈点検評価〉

- ・各種スポーツ教室については、スポーツに親しむ機会の提供と、参加者同士の交流促進につながりました。
- ・グラウンド・ゴルフは、気軽に取り組めるスポーツとして、健康増進や生きがいに貢献しています。

〈課題〉

- ・成人向け教室では女性参加者が多い傾向にあるため、男女問わず幅広い層が参加しやすい教室内容について引き続き検討が必要です。
- ・各種スポーツ教室や大会については、安全かつ安心して参加できるよう、主催者側と参加者側が相互に健康管理や熱中症対策に十分配慮しながら実施する必要があります。

(5) スポーツ施設の充実と効果的活用

〈実施状況〉

- ・体育施設利用団体は、体育館 59 団体（前年度比 2 増）、屋外運動場 66 団体（前年度比 1 減）、合計 125 団体（前年度比 1 増）が登録し、社会体育施設及び学校体育館の夜間開放を実施しました。

- ・ひろや公園野球場内野補修工事及び町民体育館給水管更新工事、スポーツ・レクリエーション広場の防球ネット改修工事を実施し、快適かつ安全に利用できるための環境整備を行いました。

〈点検評価〉

- ・各体育施設については、学校開放施設を含め年間を通して有効活用され、多くの町民に利用されました。

〈課題〉

- ・町民体育館や武道館は建設されてから年数が経過しているため、利用者の安全性や利便性を確保するための計画的な維持補修や施設整備の検討が必要です。
- ・利用団体の拡充に向け、各種スポーツ教室の開催や、新規利用団体の立ち上げ支援を引き続き行う必要があります。

（６）健康を志向したスポーツの普及拡大

〈実施状況〉

- ・各世代を対象にした各種スポーツ教室を実施し、スポーツ活動の日常化に向けた意識啓発を行いました。特に、ニュースポーツを体験する教室は好評を得ました。
- ・スポーツ推進委員が各種団体からの要請に応じ、出前教室を積極的に実施しました。

〈点検評価〉

- ・ニュースポーツを積極的に取り入れることで、幅広い年代にスポーツの楽しさを伝える機会となり、子どもたちのスポーツへの参加を促進し、高齢者の健康増進意識向上につながりました。

〈課題〉

- ・スポーツプログラマーや健康運動指導士など、専門的知識を有する人材の確保及び育成が必要です。

◇参考資料

(別表 1) 令和 7 年度中学校卒業生進路状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位: 人)

区分 \ 男女別	男	女	計	備考
高校進学者	97	93	190	※高校進学者 190 名 ・全日制・フレックス 男子 97 名 女子 89 名 ・通信制・定時制 男子 0 名 女子 4 名
各種学校等	0	0	0	
就職	0	0	0	
未定	0	0	0	
計	97	93	190	

(別表 2) 令和 7 年度全国・関東中学校体育大会出場状況 (単位: 人)

大会	種目	男	女	計
関東大会	水泳	2	0	2
	卓球	0	1	1
	陸上	1	0	1
全国大会	計	0	0	0

(別表 3) 令和 7 年度群馬県体力優良証交付状況 (単位: 人)

小学校				中学校			
男女別 \ 学年	男	女	計	男女別 \ 学年	男	女	計
1 年生	6	6	12	1 年生	13	62	75
2 年生	12	12	24	2 年生	11	30	41
3 年生	16	7	23	3 年生	24	22	46
4 年生	10	9	19	計	48	114	162
5 年生	19	17	36				
6 年生	13	13	26				
計	76	64	140				

体力テスト内容: 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走またはシャトルラン、
50m 走、立ち幅跳び、ハンドボール投げ

※優良証は項目ごとの得点の合計が高い者に交付されます。

※「別表 1・2」は、町内 2 中学校の該当者数をまとめたものです。

※「別表 3」については、町内 4 小学校及び 2 中学校の該当者数をまとめたものです。

(別表 4) 令和 7 年 全国・関東大会出場状況 (中学校体育大会以外) (単位: 人)

大会	区分	種目	男	女	計	
関東大会	一般・大学生	軟式野球	1		1	
		グラウンド・ゴルフ	1		1	
		サッカー	4		4	
	高校生	軟式野球	1		1	
		水泳競技		1	1	
		バドミントン	1	1	2	
	中学生	ドッジビー	5		5	
	小学生	バドミントン	4	1	5	
		ドッジビー	8	5	13	
	関東大会計			25	8	33
全国大会	一般・大学生	軟式野球	12		12	
		レスリング		1	1	
		グラウンド・ゴルフ	1		1	
		バスケットボール	1		1	
	高校生	空手道	1		1	
		レスリング		1	1	
		カヌー競技	1		1	
		チアリーダーイング		5	5	
		少林寺拳法	1		1	
	中学生	硬式野球	1		1	
		軟式野球		1	1	
		バレーボール		5	5	
		レスリング	1		1	
	小学生	バドミントン	1		1	
		空手道	3	2	5	
		相撲	1		1	
		チアリーダーイング		1	1	
	全国大会計			24	16	40
	合計			49	24	73

第4章 学識経験者の意見

I 学識経験者からの意見

[1] はじめに

1 令和7年度の日本の子どもの現状

文部科学省の、2024年度の問題行動・不登校調査の結果発表によると、国公立の小中学校で年間30日以上欠席した不登校の児童生徒は、12年連続で増加し、全体の3.9%（26人に1人）の35万3,970人となり過去最多を更新したと発表しました。

また、いじめ（暴力を含む）の認知件数についても76万9,022件と過去最多となっています。群馬県内でも、2024年の暴力行為は379件で、過去20年で最多という結果となっています。

子どもの自己肯定感の育成や居場所づくりなど「心」「命」「人間関係づくり」「ストレス解消」などに視点を当てた教育や環境づくりが求められている現状にあると考えます。そして、その学びの場をつくる学校と、家庭と、地域が協力することが必要です。

2 令和7年度群馬県のエデュケーション

群馬県は、第4期教育振興基本計画として、令和6年度4月から10年度3月までの新たな教育ビジョンを策定しました。今年（令和7年度）はその2年目になります。その年の社会情勢等の変化に応じて、事業の見直し・改善に取り組む必要があるとし、PDCAを1年ごとに確実に回し、より良い教育施策の実現を目指しています。①大人も子どもも社会的な一人の主体 ②学校で、家庭で、地域で・・・自ら学び育つ、共に学び育つ、つまり、「主体は自分であり、自律した学習者である」という考え方に立った視点を挙げて、「自分もみんなも幸せになろう」を願いとして、教育の推進を図っています。

「自分とみんなのウェルビーイング（体や心、生活が満たされ幸せだと実感できる状態）が重なり合い、高め合う共生社会に向けて ～ひとりひとりがエージェンシー（変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力の意味）を発揮し、自ら学びをつくり、行動し続ける『自律した学習者』の育成～」を最上位目標に掲げています。

内容は次の通りです。

（1） 5つの学習者像

- ①自らが主語となる学びをつくり、深めていく
- ②社会課題を自分事化して、行動に移す
- ③多様性を尊重し、互いに認め合う
- ④対話と交流により、信頼関係を築いていく
- ⑤生涯にわたり学びを続ける喜びを実感し、共有していく

これからの時代を生きていく私達に必要なことは、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」です。

(2) 学習者像実現のための5つの重点政策

- ①変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成
- ②多様性を尊重し、協働する力の育成
- ③自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援
- ④心と体の健康に対する理解と向上
- ⑤時代の変化に対応した教育イノベーション（革新、一新、社会に新しい価値を生み出す取組の意味）の推進

(3) 教育を推進する基盤となる5つの重点政策

- ①「人」を支える取組の充実
- ②これからの時代の学びを支える施設・施設整備の推進
- ③これからの時代の学びを見据えた体制の整備
- ④学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進
- ⑤全ての子どもの学びを支援する取組の充実

社会や教育の様々な変化や現状を踏まえ、上記の「群馬県教育ビジョン」に照らして、邑楽町がどのように教育行政に取り組んできたかを今後の更なる教育の質の向上を願って、真摯に率直に点検評価をさせていただきました。

[2] 邑楽町教育行政の基本方針と具体的取組

邑楽町の学校教育・社会教育においては、7つの基本方針を挙げ、教育委員会を中心に、各学校や社会教育施設が一丸となって具体的かつ意欲的に実践し、地味ながら様々な効果を挙げてきたことが、データ結果や観察・学校評価・町民の声等から読み取れました。

何よりも、子どもたち・町民が、様々な場面で生き生きと学び、活動している姿が学校訪問や行事参加を通して見られました。

令和7年度邑楽町の7つの基本方針は下記の通りです。

- 1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進
- 2 未来につながる ICT（情報通信技術）教育の充実・推進
- 3 学校・家庭・地域の連携
- 4 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり
- 5 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成
- 6 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興
- 7 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

《学校教育について》

1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進

(1) 児童生徒が生き生きと学ぶ魅力と特色ある学校経営

- ①群馬県は、これからの時代を生きていくために必要なこととして、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」を挙げています。そして、「共に学び合い、認め合い、協働する」が骨子となっています。

校長は、まず、「主体は自分、自律した学習者」の考え方・教育のあり方について、学校づくりのビジョンを掲げ、教職員、子どもたちにしっかり伝え、保護者・地域に発信して、共に学校づくり、主体性を持った特色ある学校づくり・子どもの育成を図ることが大切と考えます。

- ②町内のどの学校も、学校教育目標の明確化を図り、校長が自校で取り組みたい経営目標を重点を絞って設定していました。目標の具現化に向けては、教職員と協働体制で取り組んだことで、各校が目標に近づくことができました。また、学校の取組や日々の実践についてホームページや学校だよりを活用して保護者や地域に発信していたことも「学校を核とした地域づくりの推進」につながり有効だったと考えます。

町内6校の学校づくりスローガン・キーワードは次の通りです。

☆「自分で」「自ら」「自分事」

期待登校、満足下校、学びたくなる授業

☆つながる心 ひろがる笑顔 みんなでつくる高島小

☆みんなで取り組む みんながワクワクする学校

☆互いに認め合い高め合う、居心地のよい学校づくり

☆生徒の成長しようとする力を支える学校

☆学校は宝の宝庫だ ～生徒・教師・保護者・地域 すべての人が輝く学校づくり～

今後とも、校長が熱い思いを持ってリーダーシップを発揮するよう期待しています。

- ③研修主任と学力向上コーディネーターが、学力向上委員会の核となり、ICT 機器の有効活用を通して、学校全体で「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」を実現する授業実践、家庭との連携による家庭学習の推進に取り組むことで、児童生徒の主体的な学びが促進されたと思われます。

- ④児童生徒の欠席連絡や、各種アンケート、家庭への配布物をデジタル化したり、校務支援システムを活用したりして、教職員の多忙化抑制に向けて業務の改善に努めていました。

今後とも工夫を凝らし、教職員の多忙化対策に学校をあげて取り組むことを期待します。

- ⑤令和7年度の「群馬の教育ビジョン」に沿って、学校をあげて取り組むと共に、これまでの教育活動を見直し、児童生徒の自己肯定感を高め、心の居場所のある楽しい学校づくりを期待します。

- ⑥人事評価の際、管理職が、教職員一人一人に対して指導助言や面談を行うことで、教職員の自己課題の解決、キャリア段階に応じた職能成長、意欲の高揚、意識の改善につな

がったと考えます。

- ⑦教職員個々の適性に合わせ校務分掌の割り振りを行ったことは、教職員の学校運営に対する参画意識が高まり、組織力の向上につながりました。
- ⑧校長は、教育現場の労働環境の改善に向けて、教職員と共に具体的に取り組むよう願います。

(2) 確かな学力の向上を目指す教育内容及び教育方法の改善・充実

- ①児童生徒の実態を把握し、伸ばしたい資質、能力を明確にして、授業実践や校内研修を推進したことは、子どもたち一人一人の学力向上に有効と思いました。
- ②各校が、児童生徒の実態に基づき、少人数指導（習熟度別）、TT（ティームティーチング）指導等、指導体制の工夫・充実に努め、個に応じた指導をより効果的に推進していました。
- ③群馬県教育委員会が発行した「はばたく群馬の指導プランⅡICTVer.」に基づき、ICT 機器を活用し、特別支援学級も含め、小学校 1 年生から全学年で授業改善に取り組んだことは、子どもたちの意欲と将来に活きる ICT 活用能力を育てる上で有効だと考えます。しかし、ICT 機器の活用は授業のねらいを達成するための 1 つの手段であることを考え、いつ、どこで、どのように活用するか、効果的な授業のあり方を継続的に研修することを期待します。
- ④児童生徒が、主体的で対話的な学習ができるように、問題解決的な学習や ICT 機器を活用した交流学习等を授業に取り入れ、どの学校も指導方法を工夫・改善していた様子が、学校訪問を通して見て取れました。
- ⑤児童生徒一人一人の学習状況に合わせた学習支援を可能にするため、町費学校指導助手、支援員が各校に配置されていることは、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うために有効と考えます。今後とも配置を望みます。
- ⑥ALT が各学校に配置され、授業を通してネイティブな英会話を学ぶことができ、また、児童生徒と日常的に関わることで、英語に慣れ親しむ機会が増え英語力の向上につながっています。児童生徒の英語のコミュニケーション能力が高まっていることを授業訪問を通して見て取れましたが、授業者による差が見られました。ALT・授業者の情報交換や教材研究をし合い、楽しく高めあえる英語活動を期待します。
- ⑦小学校で教科担任制の充実を図ることで、教材研究が効率的になり、また、専門性を生かした指導がなされ、授業の質を高めたと考えます。

(3) 調和のとれた「豊かな人間性の育成」

- ①道徳の授業において、子どもたちが自分の考えを進んで発言していた姿が学校訪問時に見られ頼もしく感じました。

また、ICT 機器を活用することで、子どもたちが自分と向き合う時間を確保したり、他者の多様な考えに触れる機会を容易に設けたりすることができ、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善が見られました。

- ②邑楽町教育委員会が独自に作成した、「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズム

で生き生きとした子どもに！』」の配布により、保護者に邑楽町の学校教育について周知を図り理解を求めるとともに、「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』の配布によって、家庭と学校が連携して子どもたちを SNS 等のトラブルから守ろうという意識を高めています。今後は、地域関係者への配布も考え、継続して保護者・地域への啓発を期待します。

- ③ゲームや SNS の利用時間が多いこと、いじめにつながる SNS の問題など教育委員会を中心として具体的な手立てを工夫し課題解決に努めることを願います。

- ④各学校において、児童会や生徒会が主体となっていじめ防止活動を推進し、自分たちの力で学校生活をよくしていこうとする意識を育てていることは効果的と考えます。

また、生涯学習課と連携して「邑楽町いじめ防止子ども会議」を開催し、いじめ問題に対する各学校の取組を紹介し合い、意見交換ができたことは有意義なことで評価します。継続を期待します。

- ⑤登校しぶりや不登校の児童生徒、子育てに悩みを抱える保護者への相談・支援の体制を充実させるため、県費スクールカウンセラー、町費学校相談員、適応指導教室や教育相談室の相談業務の充実、教育相談関係者地域会議（年 3 回）の開催、学校相談員・支援員の研修会を行ったことは大変意義があります。今後とも、不登校傾向にある児童生徒や保護者に対し温かな手をさしのべ、学校と関係機関が更に連携を深めて下さい。

- ⑥人権教育に関して、教職員や保護者が正しい知識を持ち、まず、大人が模範を示すよう努め、町をあげて常時人権教育の推進を図るよう期待します。人権作文・ポスター・標語の作成を児童生徒に取り組ませていることは、人権について考えるよい機会となり、有効と思います。

- ⑦発達障害については、すべての教職員が正しく理解し、障がいの特性に応じた具体的な指導・支援の改善、保護者の思いに寄り添った相談・支援を今後ともお願いします。

特別支援学級の子どもたちが、授業に楽しそうに取り組んでいた様子が、学校訪問の際に見て取れました。

（４）体力の向上と健康教育、安全教育の充実

- ①各学校が、児童生徒の実態に基づき、取り組みの重点を示した「体力向上プラン」を作成し計画的に取り組んでいましたが、体力向上の結果の推移が見えるとよいと考えます。

また、コロナ禍による体力低下を受け、日常的に興味を持って取り組める運動を各学校が工夫し取り組んだことは、体力向上を図る上で意義があったと評価します。

- ②小学校の保健体育の授業を通して、飲酒・喫煙が体に及ぼす害や生活習慣病等について知識・関心を高めることができたことは、将来の生活に大いに役立つと考えます。

中学校においては、命の授業や性教育、ゲートキーパー養成講座、薬物乱用防止教室等を開催し、生徒の健康に対する意識の向上が図れたことは人間教育として大切であると考えます。今後の継続をお願いします。

- ③各種訓練を予告なしで実施したことは、児童生徒が自ら考え咄嗟に対応する力、日頃からの危険回避能力等を育成する上で有意義だったと考えます。また、避難訓練において、「おかしも」「いかのおすし」など基本的な危機回避の必要事項の周知徹底を図ったこと

もよかったと思います。児童生徒自らが危険予知・危機回避できる力を育成することは大切なので、今後とも更なる指導を期待します。

(5) 学校給食の充実

- ①年間を通して、あいあいセンターと連携し、町内産農産物を積極的に使用する取組を行い、また、米飯については、町内の農家の方々のご協力をいただきすべて邑楽町産米で提供することができたことは、安全・安心、地域とのつながり、感謝の心など食育の面からも有意義であったと思います。
- ②栄養教諭による各学校等への食に関する指導は、バランスのよい食事の大切さ、農産物生産者や給食を作る人たちへの感謝の心、食べ物を残さないようにする SDGs の環境問題など生きていく上で大切な食育の機会になっていると考えます。
- ③町ホームページに掲載している献立表等の更新、町公式ツイッターでの「今日の給食」の掲載、長柄公民館の「親子料理教室」などにより、学校給食に関する情報を提供することで、多くの人の学校給食に対する理解を深めていることは素晴らしいと考えます。発信に努めている関係者に感謝申し上げます。
- ④保護者が学校と連携し、「学校における食物アレルギー対応」を基にアレルギーを持っている児童生徒への対応をしたことで、アナフィラキシーショック等のアレルギー事故を防止している現状は大変素晴らしいことです。今後も、気を緩めることなく継続して下さい。
- ⑤学校給食に関する「みんなの講座」では、町内産農産物の使用や食育の取組に対し、多くの参加者から高い評価をいただきました。邑楽町の給食関係者の意識の高さと懸命な取組に頭が下がります。
- ⑥学校給食費の減免制度の実施により、第2子以降の学校給食費を減免したことは、保護者の経済負担の軽減につながり、町当局に感謝します。

(6) 学校設備及び付帯設備の整備・充実

- ①小学校と中学校の体育館にエアコンを設置しているのは、県内でも画期的なことと考えます。また、各教室のデジタル黒板・空気清浄機の設置、トイレの洋式化改修等も進み児童生徒の健康安全や学習環境も整備されています。
- ③どの学校も校舎内がきれいになっています。「きれいな環境には美しい心が育つ!」、今後も、子どもたちが自ら環境美化に努めることを期待しています。

2 未来につながる ICT（情報通信技術）教育の充実・推進

(1) Google やロイロノートスクール等のソフトウェアを活用し、意見交流や共同制作、学習記録の蓄積など効果的に ICT を活用していました。児童生徒は ICT 機器の使い方にも慣れ、授業の中で効率的に学習を進めていました。

まだ授業者の活用力に差が見受けられましたので、個人的サポートや活用力の向上のための研修が必要と思われます。

(2) 各学校で、「授業のねらいを達成するための ICT 機器の有効な活用法」の研究と

情報共有を行ったことは、活用力向上のために大きな前進でした。

(3) 教師用デジタル教科書を活用し、視覚的にもわかりやすい授業を実施していました。

(4) 子どもたちに向けて、端末の丁寧な扱い方について今後とも指導をお願いします。

3 学校・家庭・地域の連携

(1) 令和8年4月から、町内の学校2校で『コミュニティスクール』（学校・保護者・地域の皆さんから構成される「学校運営協議会」を設置している学校のことで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校」を進める仕組みのこと）が始まります。県の「教育ビジョン」の具現化の一つと考えます。

(2) 授業や行事の公開、学校行事や日常の出来事をメールや学校ホームページで保護者に情報発信したことは、保護者からの教育活動への理解を得ることができたと考えます。保護者の教育活動への理解を深めるので今後も継続してお願いします。

(3) 地域と連携した避難訓練・引き渡し訓練、幼稚園と小学校の連携避難訓練など実際の避難に近い形で訓練したことは、いざというときに活きると考えます。

(4) 児童生徒の SNS トラブルについては、問題把握・指導が必要です。「ケータイスマホの『か・き・く・け・こ』」については、全家庭配布は有効ですが、学校・家庭の相互理解の場を設定し、連携して対策することが必要と考えます。

(5) 学校と地区民生委員の連携により、漏れのないよう申請率の向上に努めたことは、生活困窮による就学困難世帯に早めに対応できました。今後とも、よりよい対応をお願いします。

《社会教育について》

邑楽町の社会教育は、長い間積極的に推進されてきました。町の施設のサービスが充実し、町民主体の社会教育活動が様々展開され、「社会教育の活発な町」として今なお定評があります。特に、町立図書館は、群馬県において27年間連続で貸出率第1位を更新中であり、また、中央公民館の森ホールは音響の素晴らしさに定評があり、様々な催しが展開されています。令和2年度には中央公民館の活動が、「優良公民館文部科学大臣表彰優秀館」を受賞しました。

また、邑楽町は、幸福度及び住みたい町ランキングで、令和7年度も群馬県で第2位を保ち、文化・芸術・教育の向上に努め、たくさんの笑顔と人と人との繋がりを生み出しています。

このように、邑楽町では社会教育が町の活性化に大いに寄与しています。社会教育全般の更なる発展を期待しています。

具体的な施策、町民活動は、次のとおりです。

1 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

(1) 生涯学習推進支援体制の充実

① 様々な情報発信手段を用いて幅広い年代へ生涯学習情報を提供していました。必要に応じて学校や行政区等にチラシを配布したり、社会教育施設にポスターの掲示依頼をする等工

夫して推進しました。特に、中央公民館の玄関にあるイベント案内動画は公民館利用者が楽しんで情報を得ていました。

新聞等によるマスメディアを活用した発信は効果が高いので、今後の更なる取組を期待します。

- ②広報おうらの生涯学習専用ページ（JOY）の活用は大変効果的だと考えます。
- ③公式 SNS やおうらお知らせメール等を活用し急な情報伝達にも対応していて有効でした。
- ④館長・係長会議や広報担当者会議（JOY 会議）を開き、行事の開催内容や開催時期の調整を行い、また、他の施設や関係機関と調整・連携を図ったことはスムーズな運営に役立ったと考えます。
- ⑤トンガ王国との交流事業を行い、共生社会実現への取組と多文化共生の推進を図ったことは有意義だったと考えます。
- ⑥少子化や核家族化の進行、共働き家族の増加、子育ての孤立化、地域連携の希薄化などつながりが減少していく中、今後とも生涯学習の学びや集まりを通して地域の人々の絆づくりや子育て支援に役立つことができればと期待しています。

（２）社会教育指導体制の充実

- ①社会教育委員代表の東毛地区や群馬県の社会教育委員連絡会議への出席、社会教育職員の全国・県・東毛地区の研修会への積極的な参加は、町の社会教育向上に貢献していると考えます。
- ②邑楽郡 5 町の社会教育部会で情報交換をし、横のつながりを持ったことは、町相互の社会教育の活性化につながったと考えます。
- ③講座修了者による、サークル化や組織化を積極的に図ったことは、社会教育の活性化に寄与したと考えます。今後とも社会教育の活性化が図れるよう期待します。
- ④社会教育団体への助成と活動の支援は、各団体の活動を支え、地域における社会教育の推進に成果を上げています。継続を期待します。

（３）魅力ある学習の展開

各公民館ごとに、主な学習の展開例をあげると次のとおりです。

〈中央公民館〉

- ①地域創造事業として「邑楽学」や「トンガ王国の郷土料理を学ぶ講座」を開催しました。
- ② 2 歳児とその保護者を対象に「子育てひろば」を実施しました。親子ともに楽しい時間を共有できる意義ある活動であると考えます。保育付き講座にして、子育て中の親を対象とした料理教室を開催し保護者に大変喜ばれました。
- ③高齢者対象の事業として「たけのこクラブ」を開催しました。高齢者の健康維持や仲間づくりなどに役立つ有意義な講座で、継続を期待します。
- ④障がい者を対象とした「障がい者おうら青年学級」を開催し、毎年、「文集」をつくり、活動の足跡を残しています。日頃の活動が認められ、令和元年度に県内初の「文部科学大臣表彰」を受賞しました。

- ⑤情報教育として、「IT 講習会」を開催しています。時代の流れに沿っている活動と考えます。

〈長柄公民館〉

- ①地域創造事業として「インド食と文化を楽しむ講座」や「知識の広場長柄塾」を開催したことは、町民の興味や知識を高めたことと考えます。
- ②「生き生きクラブ」を開催したことは、高齢者の交流や学びに役立ったと考えます。

〈高島公民館〉

- ①地域創造事業として、「韓国料理教室」「身近に役立つ介護講座」「ふれあいボッチャ体験教室」を開催したことは、町民の交流と健康増進に貢献したと思います。

各公民館ともに、若年層や男性の公民館利用が増えることを期待します。

（４）社会教育事業の充実

- ①公民館運営審議会や図書館協議会等を開催し、委員から意見・提案を受けて取組の向上を図ったことは、社会教育の充実に役立ったと考えます。
- ②邑楽町の図書館は、町民の知識向上、娯楽、レファレンスサービス、学校との連携、子育て事業（読み聞かせやブックスタート）、移動図書館車「はくちょう号」の巡回など幅広く役立ち、県内でも評判が高い現状です。町外登録者が高い現状にあるので、町内利用者を増やす対策を続けること、本離れ対策を期待します。

（５）人権教育の振興と啓発活動の推進

- ①学校と連携した人権啓発作品（ポスター・作文・標語）の募集を行い、この中の優秀作品を管内小中学校や社会教育施設等に掲示・巡回、また、作文の朗読や広報おうらに掲載したことは、児童生徒や町民の人権啓発に大いにつながり有効でした。また、優秀作品を作品集にまとめ人権教育に活用したことも意義がありました。今後の継続を期待します。
- ②人権教育集会所事業として、２区公民館で「知って得する！よもやま話講座」「健康寿命延長講座」「生け花・茶の湯体験教室」などを開催し、地域住民の交流を図ったことは有意義でした。
- ③郡や町には視聴覚ライブラリー資料が数多くあるので、大いに活用し、人権教育を広め町民への啓発機会を増やしていくことを望みます。
- ④外国籍の人達の人権、障がいのある人達の人権について、引き続き重点的に取り組むことを期待します。

２ 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成

- ①青少年の健全育成にかかわる団体が、「青少年健全育成大会」、町内学校訪問、各公民館で青少年を対象とした様々な体験教室を開催し、青少年の健全育成に大いに貢献しました。
- ②町レクリエーション・リーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少

年団など青少年が活動主体となった活動の展開により、青少年の健全育成・新規リーダーの発掘養成につながりました。今後の継続と活性化を期待します。

- ③長柄公民館の「おもしろ科学教室」「親子料理教室」「親子茶の湯教室」「子ども食育体験教室」、高島公民館の「高島子ども八木節教室」の開催は、子どもたちの豊かな体験を増やし健全育成に寄与しました。今後も継続を期待します。
- ④昨今の社会情勢を鑑み、SNS やインターネット等の利用について、「おぜのかみさま」リーフレットを活用し、今後も、子ども、保護者に対して正しい知識・理解を深める事業を続けて下さい。

3 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興

(1) 芸術・文化活動の推進

- ①中央公民館 邑の森ホールでは、著名な方を招聘し、多くのコンサートや講演会等を開催し好評を得ました。また、展示コーナーに優れた芸術作品の作品展示を行い多くの鑑賞者を得ました。

特に、ホールの音響の素晴らしさには定評があります。更にPRして有効活用を望みます。邑の森ホールを芸術・文化の拠点として大いに活かして欲しいと願っています。他の公民館でも活動サークルや地域で活動している方々の展示を行い、町民に啓発したことは、励みになると考えます。

- ②「岡部蒼風顕彰事業」を今後も継続し、郷土の偉大な書家を町の誇りとして町内外に広め価値を考える機会にして欲しいと考えます。

(2) 文化財の保護保存と活用

- ①広報おうら JOY に文化財保護調査委員が執筆している「大好き文化財」の掲載は、邑楽町の文化財について町民へ啓発し、記録としての大きな役割を果たしていると考えます。
- ②文化財保護調査委員を、学校や公民館に派遣し、町内の文化財について理解を深めたことは、意義が大きかったと考えます。
- ③鶉古城祭りの開催は、鶉古城の歴史を町民に知らしめるよい催しで好評でした。
- ④町誌編さん委員、専門委員、刊行委員の組織編成に係る条例改正や規則、要綱等の策定を行い、令和8年度からの町誌編さん事業の体制整備を行ったことは、町の歴史の記録・保存について欠かせない事業であり大きな意義があると考えます。

4 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

(1) 社会体育の充実

- ①令和7年度も「第3回おうらスポーツフェスティバル」を開催したことは、町民交流の場として大きな意義がありました。多くの参加者を得る工夫を期待します。
- ②各種スポーツ大会が活発に開催され、コミュニティの醸成に役立ちました。

(2) 社会体育指導体制の確立

- ①体育協会やスポーツ少年団担当のスポーツ関係団体の指導者は、町のスポーツ振興に多大

な貢献をしています。今後も組織のあり方や活動環境整備、指導者の育成などの工夫支援をお願いします。

(3) スポーツ関係団体及びスポーツクラブの育成

- ①中学校部活動の地域展開に向けて、各種スポーツ関係団体や小中学校と協議し、よりよい方策を生み出すよう期待します。

(4) 生涯の各時期に応じた各種スポーツ教室・大会などの充実

- ①子ども、青年、高齢者など生涯の各時期に応じたスポーツに親しめるよう、体育協会やスポーツ推進委員連絡協議会、育成会やスポーツ少年団指導者等々、関係者の尽力で生涯スポーツ、社会体育が活動していました。参加者の増加、更なる活性化を期待します。

(5) スポーツ施設の充実と効果的活用

- ①各体育施設は、学校関係施設も含め有効活用されていると考えます。町民体育館や武道館等耐震化は図れたものの、老朽化は否めないので新しいスポーツ施設の検討を進める必要があると考えます。

(6) 健康を志向したスポーツの普及拡大

- ①ニュースポーツを積極的に取り入れて普及に尽力し、子どもたちへのスポーツへの参加を促したり高齢者等への健康増進に貢献していました。また、スポーツ推進委員の積極的活動に感謝します。

[3] おわりに

令和7年度は、学校教育、社会教育（生涯学習）を通して、子どもたちも町民も切磋琢磨し合いながら学び合い、「群馬県教育ビジョン」に沿った取組に努めていたと思います。更に「教育ビジョン」を受け止めて、学校・家庭・地域の連携をもって邑楽町の教育が益々向上することを期待し、日頃から教育行政にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げ、私の点検・評価といたします。

II 学識経験者氏名

大竹 喜代子 氏（元教育長・元学校長）